

公立大学法人青森公立大学内部監査報告書に関する意見書


2023年 10 月 12 日

公立大学法人青森公立大学

内部監査班長 様

收受後 総務企画 4-4 村本マムハ ✓

公立大学法人青森公立大学

監事 米田孝嗣 

2023年10月10日付で報告があった2023年度の内部監査結果報告書に対する意見等は、次のとおりです。

記

【意見等】

2023年8月21日から9月13日の日程で行われた内部監査報告書の説明を受けた。監査の対象は、科学研究費を管理している教員1名と公的研究費で少額備品を購入した金額上位2名の計3名を対象とした。監査内容としては

- (1) 公的研究費を財源とする執行業務、少額備品の確認。
- (2) 公的研究費を財源とする立替払いに関する書類、手続きの確認。
- (3) 固定資産台帳と現物との照合。








結果としては、1週間以内に必ず事務の検収を受けなかった事項、出張旅費に関する確認書類に記入誤りが若干確認されたが概ね適正に実施されていた。

監査の中での誤りを正しく指導することによって、受ける側としても日常の記録、記帳を正確にそして整理整頓をして保存しておくことの重要性が再認識されることである。

今後ともそれが継続して慣例化され緊張感を保ち継続して行くことを望みます。

今回の内部監査報告も [不正防止計画が適切に実施されていることを確認した。]



理事長	学長	事務局長	G	L	T	L
						

公立大学法人青森公立大学内部監査報告書に関する意見書

2023年10月17日

公立大学法人青森公立大学

内部監査班長 様

収受後 総務企画課 村本マレへ ✓

公立大学法人青森公立大学

監事 石田恒久



2023年10月10日付で報告があった2023年度の内部監査結果報告書に対する意見等は、次のとおりです。

記

【意見等】

全般的に、同報告書9項にまとめられているとおり、概ね適正に執行、管理されていると認められた。

(1) 公的研究費等の外部資金に関する事項については、二点の指摘事項があった。

ア 一点目の教員に認められている立替払いの運用面について

「青森公立大学公的研究費ハンドブック2022年度版」では、立替払いにより購入した場合は、購入(到着)した日から1週間以内に必ず検収を受けることとしている。この期間内の検収が実行されていない例が複数認められている。

この件は、例年内部監査で指摘されている事項であるにも拘わらず、必ずしも励行されていない事情として、教員の場合、出張や学外研究で大学を不在とすることが多いことから、1週間以内の検収が事実上困難な場合も生ずることも否定できない。

ルールがこの実態にそぐわない対応につき、ルールについて柔軟な記載の検討が要請されている。

この点は、法令遵守の観点からは、現在の「1週間以内の検収」の例外を文言上認める等の方向での検討も必要となり得る。



イ 二点目の出張旅費に関する確認書類について

出張に航空機を利用した場合、航空券代金のわかる明細を提出することになっているが、金額の明細が添付されていないものが見受けられた。

航空券手配に関して、旅行代理店への手数料等が領収書の合計金額に含まれる場合、航空運賃と合わないことがある。このため、領収書の金額の明細も確認書類として保管することが必要となる。

この点、今後の改善事項として適切に指導されている。

なお、重点事項とした「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の不正防止計画」等については、概ね適正に実施されていることを確認した。

(2) 固定資産に関する事項について

固定資産台帳に基づき現物確認を行った結果、全て現存していることが確認されている。

指摘事項として、移動用音響装置が新しい装置に入替えされているものの、旧資産がそのまま放置されていたことから、

- ① 廃棄であるのか
- ② 移管であるのか
- ③ そのまま使用する物なのか

を明確にするよう適切な指導がされている。

以上